

し 知ることからはじめる 旧優生保護法のはなし た よう ひと い しゃかい じんけん かんが ～多様な人がともに生きる社会と、人権を考える～

旧優生保護法という法律をご存じでしょうか？「障害のある人は子どもを産んではいけない」と決められた法律が、1996年まで存在していました。2024年7月、子どもを産めなくする手術を強制的に受けた人たちが起こした裁判の判決が出ました。「旧優生保護法は憲法違反だ」と。旧優生保護法のもとで、かつてどんなことが起きていたのか。この学習会では、実際に強制不妊手術を受けた当事者の方のお話を聞きながら、当時の社会や人々の暮らしに思いを寄せます。むずかしい知識がなくても大丈夫です。「知ること」から、これから社会や地域のあり方と一緒に考えてみませんか。



【尾上夫婦プロフィール】

★尾上一考さん(写真左)

1947年1月11日生まれ(78歳)。長崎県出身。長崎聾学校佐世保分校小学校部・長崎県立大村聾学校中・高等部、名古屋聾学校専攻科。理容の仕事

★尾上敬子さん(写真右)

1950年1月6日生まれ(75歳)。愛知県出身。愛知県立名古屋聾学校幼稚部～専攻科。理容の仕事

2026年2月14日(土) 13時30分～16時(13時～受付)

【参加費】500円 【定員】30名

【申込締切】2026年2月6日(金)

★手話通訳、要約筆記あります

タイムスケジュール

13:00 受付スタート
13:30 主催者あいさつ
13:35 尾上夫婦 ご講演
14:30 休憩

14:45 課題提起・論点整理
15:00 グループワーク
15:30 意見共有・質疑応答など
16:00 終了



【共催】優生保護法裁判愛知原告を支援する会・自立生活センター十彩

【後援】豊田市、豊田市教育委員会、豊田市社会福祉協議会、豊田市福祉事業団

【開催会場】豊田市福祉センター35・36会議室 豊田市錦町1丁目1-1

【お申込/お問い合わせ(自立生活センター十彩)】

0565-31-1117 0565-85-8185 toiro@utopia-wakamiya.com

担当: 中野、大畠、末永



↑申込フォーム↑